

臨床医学委員会分科会の設置について

分科会等名：感覚器分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	臨床医学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>「人生100年時代」を迎えるにあたり、身体的寿命の延長とともに心身の健康寿命の延長が重要である。肉体的フレイルの中で、人が尊厳を持って生活する要件として、情報の伝達は必須であり、視覚・聴覚・嗅覚・触覚など感覚器の果たす役割は大きい。感覚器のみならず医学として予防、先制医療の推進を行う一方で、高齢者／障害を持つ者に対する情報ツールの進化、並びに高齢者及び感覚器障害を持つ情報弱者に対する街づくりや単に運搬をしてもらうだけではない活力あるモビリティ社会を構成するために、一部・三部の多様な専門分野の会員、連携会員とともに、人生100年以上時代のフレイル克服社会を築いていけるよう課題を解決していく。</p> <p>更に、少子化時代が本格化し、将来の社会を支える子どもたちの感覚器機能は重要であるが、その発達を支援するために不可欠となる政府や地方自治体による施策について、臨床医学の枠を超えて、教育、福祉、地域社会との連携に焦点を当て、分野横断的、俯瞰的な検討に基づく提言を行うことも課題と捉えている。</p>
4	審議事項	<p>1. 感覚器の予防医療と情報弱者への情報ツール、街づくり、モビリティなど、心身ともに健康である超高齢社会をめざした議論</p> <p>2. 小児の視覚・聴覚健診の普及と学習支援における地域社会との連携に関する施策</p> <p>に係る審議に関すること</p>
5	設置期間	令和5年12月22日～令和8年9月30日
6	備考	